

「とっとり若者自立応援プラン」(案)に関するパブリックコメントの実施結果等について

平成24年3月26日
青少年・家庭課

1 パブリックコメントの募集等

「とっとり若者自立応援プラン」(案)について、以下のとおり県民からの意見を募集しました。

- (1) 募集期間 平成24年2月22日(水)から3月12日(月)まで
- (2) 周知方法 ホームページ、新聞広告、市町村への通知
- (3) 応募件数 30件(17人)

2 主な意見と対応方針

(1) プランの性格について

意見内容	対応方針
プランは、県が今後3年間の青少年問題に取り組まれる方針書か。	【その他】 お尋ねのとおり、主に青年期以降の課題への県の今後3年の取組方針を示すもの。

(2) 具体的支援策について

意見内容	対応方針
困難な状況にある青少年の保護者への支援を盛り込むべき。	【既に盛り込み済み】 困難な状況ごとの青少年と家族への支援について記載済である。
高校卒業と同時に進路につながるような資格取得を促進が必要。	【既に盛り込み済み】 若者の職業意識の向上や、資格取得の促進については、記載済みである。
困難な状況にある本人と家族のニーズ把握をしっかりと行って欲しい	【既に盛り込み済み】 困難な状況にあるご本人やご家族のニーズ把握については、記載済みである。
障害者福祉手帳がなくても、困難さを抱える青少年が就労・就労継続を可能にするために障害者福祉サービス並み(たとえば、ジョブコーチなど)の制度を県で設置してほしい。	【今後の検討課題】 プラン(案)に盛り込んだ福祉、保健、労働、教育、警察等の支援機関が情報交換を行う会議で、困難な状況にある青少年への福祉並みの就労支援制度について検討する。
いわゆる青少年支援機関と障害者支援機関の連携体制の充実を図る。その前提として、十分なアセスメントとケースワークができる中核的機関の設置(あるいは既存機関の充実)が必要。	【今後の検討課題】 プラン(案)に盛り込んだ福祉、保健、労働、教育、警察等の支援機関が情報交換を行う会議を通じて、各支援機関のネットワークを強化し、ケースに関する勉強会の充実や複数の機関が連携して行う支援を推進する。
盲学校は児童生徒に対し教員が多いので、一部を鍼灸・マッサージの専門学校として一般の若者を受け入れれば、県に授業料収入が見込めるほか、県内に鍼灸・マッサージの資格取得者が増えて高齢者等の保険治療が積極的に行われるようになり県民に喜ばれる。	【対応困難】 平成23年度、鳥取盲学校には全校で児童生徒が16名、教員は32名が在籍している。教職員の数は、国が学校の教職員定数の標準について定めた法律に基づいて配置されており、学校を運営していく上で必要な人数と考えている。また、盲学校をはじめとする特別支援学校は、学校教育法の規定により障がいのある児童生徒を対象に必要な教育を行う学校とされており、御意見については対応が困難である。
実際に地域に出て活動する体験型のプログラムを企画し、自信を持って社会的自立ができるような仕掛けが必要。	【既に盛り込み済み】 若者が様々な体験、地域での活動に生き生きと挑戦できる環境整備については記載済である。

(3) 相談・支援機関や施策の広報について

意見内容	対応方針
<p>具体的事例や私的な民間の相談窓口や団体も紹介すべき。(2件)</p> <p>必要な情報が問題を抱えている保護者に伝わるのが一番だが、周囲にも関心や問題意識を持ってもらえるよう、回覧板などで各家庭に伝えられないか。(2件)</p> <p>若者への相談機関の広報にSNS (Facebook)などを駆使して、情報発信を行ってはどうか。</p>	<p>【既に盛り込み済み】</p> <p>相談・支援機関や支援施策について、分かりやすい情報の提供(特に、保護者に届く情報提供の推進)を行うよう記載済みである。</p>
<p>困っている人にとって相談機関の敷居が高い。</p>	
	<p>【既に盛り込み済み】</p> <p>研修などによる支援の質の向上と分かりやすい情報提供により、頼りになる相談機関を目指すことを記載済みである。</p>

(4) 表現について

意見内容	対応方針
<p>より分かりやすい表現にすべき。(4件)</p>	<p>【反映した】</p> <p>御意見を参考に、より分かりやすい表現に修正する。</p>
<p>「困難な状況からの自立」という表現は、相談機関等の方向性を示す資料であれば分かりやすいかも知れないが、問題を抱えている本人や家族はこれを見てどう思うか。</p>	<p>【対応困難】</p> <p>プラン策定の根拠である、子ども・若者育成支援推進法及び、同法で勘案するよう求められている国の「こども・若者ビジョン」の用語を勘案し、「困難な状況」という用語を用いたものである。</p>

(5) プランの広報について

意見内容	対応方針
<p>希望がもてるような広報が必要。</p> <p>県民に浸透する広報が必要。</p> <p>「自分の子どもが関係なければ良い」という風潮は無く、鳥取の将来を担う子どもたちのことをより多くの県民に知ってもらえるように幅広く理解してもらわなければならない。</p>	<p>【今後の検討課題】</p> <p>子どもや若者の現状や必要な施策を広く県民に理解していただけるよう、プランについても広報に努める。</p>

(6) その他

意見内容	対応方針
<p>老人の家の雪下ろし、買い物支援など地域の担い手になって欲しい。</p>	<p>【既に盛り込み済み】</p> <p>青少年が地域のを支える人財として成長できるよう、地域での活動、ボランティアに取り組みやすい環境整備を進めることを記載済みである。</p>
<p>今の若者は、結婚に対してあまり考えていないため、結婚に結びつけるようなことを計画に入れる必要がある。</p> <p>家庭教育、幼少期の教育、地域社会での取組が重要である。(3件)</p>	<p>【その他】</p> <p>本プランは、既存の「子育て王国とっとりプラン」と併せて、誕生から自立までの支援についての方向を定めることとしており、若者の結婚支援、地域での子育て、家庭教育、幼児教育については既に「子育て王国とっとりプラン」に盛り込まれ、具体的な支援を実施中である。</p>
<p>プランの検討には、保護者や支援者が参加すべき。</p>	<p>【その他】</p> <p>プランの検討に当たっては、鳥取県青少年問題協議会に専門部会を設置し、青少年の支援機関などに委員を依頼している。</p>

※上記の他、「プランの策定自体を評価する」(1件)、資料請求(1件)があった。